

はじめに

昨年の台風21号は神戸港に甚大な被害をもたらしました。被災されました港湾関係事業者、従業員の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。弊協会が運営する食堂、コンビニも被害を受け、特にピアハウス六甲2、六甲3は30日を超える営業休止を余儀なくされました。その間ご利用の皆さまに大変なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

さて、政府が公表した1月の月例経済報告では、2012年12月から始まった景気回復が「戦後最長となった可能性がある」とされました。先行きについても、10月に消費税の引き上げが予定されているものの、引き続き緩やかな回復が続くと見込まれています。

そのような中、神戸港の平成30年のコンテナ取扱個数は、前年比0.5%増（神戸市速報値）と5年連続で増加し、2年連続で過去最高を更新しました。政府はじめ神戸港関係者の皆さまによる集荷・創貨・競争力強化の効果の現れであり、また台風被害からの早期復旧を果たされた港湾関係事業者の皆さまの並々ならぬご努力の賜物であります。今後益々の港勢拡大が期待されるものと考えています。

弊協会における平成30年4月～12月の食堂事業の売上は、台風被害で食堂を営業休止した影響等で前年同期比△6.6%の減少、コンビニ事業は、台風被害に加え、周辺環境の変化による競争激化の影響もあり△3.5%の減少となりました。これまでどおり光熱水費の縮減や食材の一括購入によるコスト削減等に取り組むほか、利用者へのサービス拡充を図ることで新たな利用者、リピーターの増加に努め、収益拡大に尽力してまいります。

3年目に入る神戸ポートオアシス指定管理事業では、港湾労働者のための福利厚生施設、港湾地域での市民交流の場としての役割を念頭に施設運営に全力で取り組みます。現在は施設の認知度も徐々に高まり、土曜・休日の利用を中心に、音楽・演劇・講演会などに利用され、利用者からも好評をいただき、リピーターも増えています。今後は、SNS等インターネットを活用した情報提供を積極的に行い、一層の利用拡大を図ってまいります。

住宅運営では、（一社）日本港湾福利厚生協会の施設整備助成金を活用して、住みやすく満足いただける改修を計画し利用促進を図ってまいります。なお、平成29年度から実施している国産波止場共同住宅浴槽及び給湯器の弊協会予算による設置は、平成31年1月末現在49戸分の設置を完了しました。平成31年度も引き続き整備を進め、入居者増に取り組みます。

簡易宿泊所の運営では、「神戸港湾寮」の平成31年度末の廃止に向け、引き続き丁寧な相談を行いながら、入居者全員の退去に向けた取組みを進めてまいります。

今現在、経営改善は道半ばですが、職員一丸となって協会運営に全力で取り組む所存ですので、これまで以上に関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 施設管理運営事業

(1) 総合厚生施設（神戸ポートオアシス・福祉センター）の管理運営

「神戸ポートオアシス」は、本年度も指定管理者として、利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

ホール・会議室等の施設利用率は上昇傾向にありますが、さらなる向上を目指して、従来から実施しているホームページ、パンフレットの配付、各種文化団体への訪問等による PR に加え、本年度は Twitter によるホールイベント情報等の発信、Google インドアビューによる施設情報の案内等 IT を活用した情報提供を行います。また、新たな取り組みとして、学生を対象にホールでピアノ演奏(練習)ができる「ピアノ練習開放デー」、ホール運営業者によるダンス、合唱等の教室開催など、利用促進に取り組んでまいります。

第一福祉センターの会議室及び浴場については、引き続き適正な運営に努めてまいります。

(2) 港湾労働者休憩所（ピアハウス）の管理運営

本年度も、兵庫ふ頭から六甲アイランドまでの地域に設置する港湾労働者休憩所（ピアハウス）9ヶ所の管理運営を行ってまいります。

食堂運営は、協会における中核的事業であり、今後とも利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを行い、安定的な運営の確保に一層努力してまいります。

中でもピアハウス「オアシス」は、平日は午後8時まで、土曜日・日祝日の営業、リーズナブルなパーティーメニューの提供、会議室へのケータリングサービスを引き続き実施してまいります。また、季節に応じたイベント、新たなメニューの開発を行う等、港湾労働者をはじめ多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、一層の魅力アップを図ってまいります。

なお、緊急時の対策として、7ヶ所のピアハウスに災害対応自動販売機を設置し、災害発生時の備蓄飲料用として対応いたします。

(3) コンビニエンスストア（ピア）の管理運営

港湾の364日24時間荷役に対応するため、神戸港の西部・東部地区に拠点設置している2ヶ所のコンビニエンスストアを引き続き運営してまいります。

また、ポートアイランド地区については、軽食や飲み物などを提供す

る自動販売機を設置し、24時間対応のイーコインコーナーを運営してまいります。

(4) 住宅施設の管理運営

鈴蘭台一ツ楯山共同住宅（196戸）、国産波止場共同住宅（165戸）及び鈴蘭台西町共同住宅（40戸）の世帯者用共同住宅について、より快適な生活・住環境を提供するため、補修等維持管理に万全を期すとともに、住宅案内パンフレットの配付、各社住宅担当者を対象とした内覧会を実施する等より一層の利用促進に努めてまいります。

なお、国産波止場共同住宅については、本年度も引き続き浴槽・給湯器の設置を協会予算で実施し、入居率・収益性の向上に努めてまいります。

(5) 簡易宿泊所の管理運営

本年度も神戸港湾寮（57室）・神戸みなと寮（12室）及び第一福祉センター（35室）の簡易宿泊所の管理運営を行います

神戸港湾寮は、高齢・障害・求職者雇用支援機構所轄の神戸みなと寮とともに平成31年度末の廃止に向け、引き続き丁寧な相談を行いながら、入居者全員の退去に向けた取組みを進めてまいります。

(6) 港湾労働者休憩所の管理運営

本年度も神戸市から業務委託を受けて、港湾労働者休憩所19ヶ所（兵庫、新港、摩耶、ポートアイランド及び六甲アイランドの各地区に設置）の清掃、冷暖房設備の運転・維持管理及び湯茶の提供等の管理運営を行うことにより、港湾関係労働者の福利厚生への推進に努めてまいります。

2. 施設整備事業

(1) 港湾厚生施設整備事業

既存厚生施設について、本年度も施設の整備・改修及び維持保全に努めてまいります。

(2) 日港福助成施設整備事業

一般社団法人日本港湾福利厚生協会から助成を受けて、本年度は次の整備事業を実施し、港湾関係労働者の生活・住環境の改善を図ってまい

ります。

<施設整備名>

- ・ 鈴蘭台西町共同住宅（コーポ西町）電気幹線改修他工事

3. 助成・補助等事業

(1) 契約保養施設利用助成

福利厚生の一環として、契約保養施設（全国143ヶ所）の利用に対して助成を行うことにより、神戸港で働く方やそのご家族の余暇の活用の促進を図り、港湾関係労働者の福利厚生の推進に努めてまいります。

(2) 各種技能訓練への補助

公益社団法人神戸港湾教育訓練協会及び港湾労災防止協会兵庫県総支部が実施する各種技能訓練への補助を通じて、港湾関係労働者の技能の向上を側面的に支援し、神戸港における港湾運送事業の発展に努めてまいります。

(3) 港湾殉職者慰霊祭の実施

本年度も第41回港湾殉職者慰霊祭を港湾殉職者顕彰碑運営委員会と共催の上例年どおり実施し、殉職者の慰霊とともに、広く労働災害防止意識の高揚に努めてまいります。